

# 組合規約が一部変更になりました

別表 第4条第二号関係

| 都道府県    | 市 区 町 村                                                                                                                                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福 島 県   | いわき市                                                                                                                                                                                      |
| 千 葉 県   | 千葉市、松戸市、流山市、野田市、我孫子市、印西市、市川市、船橋市、柏市、香取市                                                                                                                                                   |
| 東 京 都   | 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区<br>武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、小金井市、国分寺市、国立市、小平市、西東京市、東村山市、立川市、西多摩郡瑞穂町、日野市、昭島市、青梅市、東久留米市、清瀬市、東大和市、武蔵村山市 |
| 神 奈 川 県 | 川崎市、横浜市                                                                                                                                                                                   |

※当組合の地区に江東区が追加されました。

附則(平成29年7月28日)

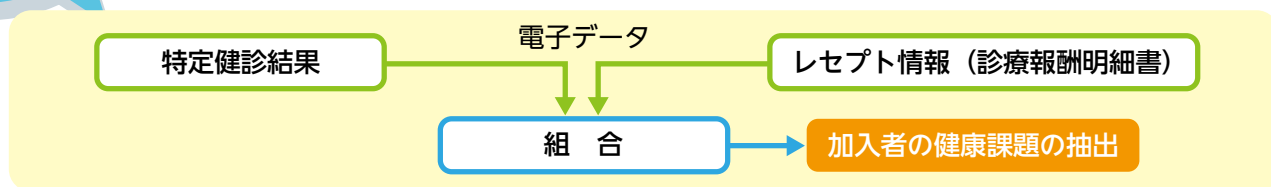
1 この規約の一部改正は、平成29年7月28日より施行する。ただし、その適用は被保険者がその地区に住民登録をした日とする。

2 この規約の一部改正は現在、監督官庁である「埼玉県」に認可申請中です。認可承認されましたら、組合員の皆様にお知らせいたします。

## はじまります！データヘルス事業

### データヘルスとは？

データを活用して、各保険者それぞれの健康問題に合った保健事業を、より効率的、効果的に実施する取り組みです。



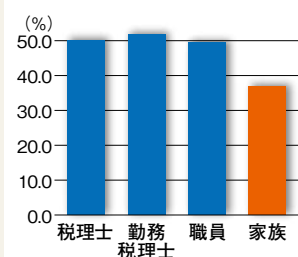
例えば、

#### ●健康診断の受診状況を見ると…

家族の加入者が、他に比べて受診率が低い傾向にあります。

- ★健康診断の受診率アップを奨励しよう！
- ★家族や女性、未受診者へ新たなアプローチを検討しよう！

特定健診対象区分別受診状況（H27）

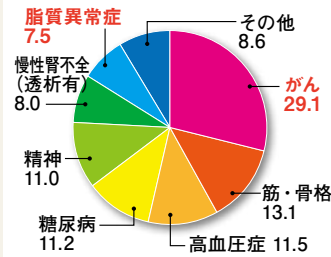


#### ●当組合の医療費の内訳を見ると…

がんの割合が高く、脂質異常症の割合も気になります。

- ★生活習慣病の対策に重点を置こう！
- ★がん検診やがん対策を広く啓発しよう！

医療費内訳（単位%）



このように組合では、データを積極的に活用していくことで、これからの重症化予防などの健康づくり事業が、より充実したものとなるよう「データヘルス計画」を策定しました。詳しくは、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

データですすめる効果的な健康づくり事業について、改めてご理解とご協力をお願いいたします。